

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.4

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 長島・大野・常松法律事務所  
弁護士 中島 徹

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー

【報告義務発生日】 平成29年3月27日

【提出日】 平成29年3月30日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと  
単体株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	スギホールディングス株式会社
証券コード	7649
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（第1部）、名古屋証券取引所（第1部）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ピクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和53年6月6日
代表者氏名	アンドリュー・ダウズ (Andrew Downs)
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-6889-7000

## (2)【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用
------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)			2,962,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,962,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,962,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月27日現在)	V	63,330,838
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.70

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 2 【提出者(大量保有者)/2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ドレイファス・コーポレーション (The Dreyfus Corporation)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10166、ニューヨーク、パーク・アヴェ ニュー200
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和22年1月2日
代表者氏名	マーク・サンテロ(Mark Santero)
代表者役職	社長兼最高経営責任者(President and CEO)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-6889-7000

## (2) 【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用
------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			397,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 397,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T	397,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月27日現在)	V	63,330,838
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.73

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 3 【提出者(大量保有者) / 3】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon (The Bank of New York Mellon)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク、リバティー・スト リート225
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1871年7月7日
代表者氏名	ジェラルド・L・ハッセル(Gerald L. Hassell)
代表者役職	社長(President)
事業内容	信託銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-6889-7000

## (2) 【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			213,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 213,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		213,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月27日現在)	V	63,330,838
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.38

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド  
(Newton Investment Management Limited)
- (2) ドレイファス・コーポレーション  
(The Dreyfus Corporation)
- (3) ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon  
(The Bank of New York Mellon)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,573,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,573,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,573,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月27日現在)	V	63,330,838
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.81

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)	2,962,300	4.68
ドレイファス・コーポレーション (The Dreyfus Corporation)	397,000	0.63
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon (The Bank of New York Mellon)	213,900	0.34
合計	3,573,200	5.64